

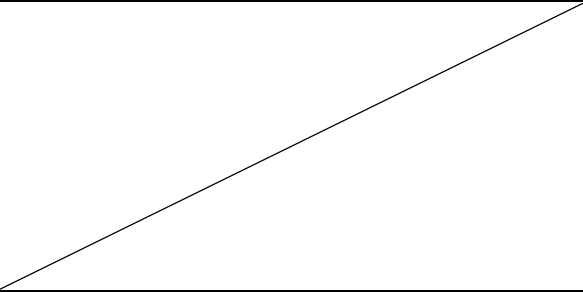
葛飾区男女平等推進審議会(第5回)のご意見等

- 1 葛飾区男女平等推進計画（第6次）中間まとめ等の変更点について
（特に意見はなし）
- 2 葛飾区男女平等推進計画（第6次）の計画事業について

委員のご意見・ご質問（要約）	事務局の回答（要約）
<ul style="list-style-type: none"> ・目標1①男女平等教育の充実、2行目の「学校における男女平等にかかわる適正な指導」の具体的な内容を教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成と指導室への提出、教育委員会への提出等をしている。
<ul style="list-style-type: none"> ・小、中の子どもたちが「学校における男女平等にかかわる適正な指導」を受けて、どのくらい習熟したか、理解をしたか等、アンケート調査をしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所管課に確認をさせていただく。
<ul style="list-style-type: none"> ・目標3②「生活上困難な状況を解消するための取組促進」の中にある「養育費の受け取り支援事業」について、詳しく教えていただきたい。立て替え保証というのがどの程度まで行うのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育費の受け取り支援については、このところ自治体で取り組みが進められている。養育費の立て替え保証契約は、保証会社が立て替えと債権者への取り立て等の業務を行うが、その会社と契約を締結する際に負担する初回の保証料を区が助成する事業である。
<ul style="list-style-type: none"> ・養育費が滞っている女性にはどのように周知しているのか。今後、どのようにするつもりでか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・『広報かつしか』や区のホームページ、リーフレットなどで広く周知する。また、児童扶養手当の受給者が対象になるので、その通知の際にこの事業のお知らせも合わせて行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・資料1-1、目標1「男女平等意識を高め、男女共同参画を推進します」の※印で、「審議会等における女性委員の割合の目標値は、これから各課へ調査を行い、その指標を基に設定します」とあるが、各課で決めてもらうとなると、低い指標になるのではないかと懸念を抱いている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性委員の割合は、5次計画を定めるに当たって指標を設定しているので、その指標をクリアできるようにということと、目標値を下回っている課については、各課へ通知をもって依頼をし、設定については低くなるということのないように説明をしながら調査結果を取りまとめていきたい。

委員のご意見・ご質問（要約）	事務局の回答（要約）
<p>・目標3、行政に相談窓口があることを知っているという認知を入れたというのはすごく良い。目標の数値については、認知率が上がらないと利用もそんなに増えないのではないか。もう少し強気で目標を立ててそれに向かって施策に取り組むべきではないか。</p>	<p>・新基本計画との数値、同じ目標値を設定しての、そちらの整合性を含めて持ち帰らせていただいて、また改めて提案をさせていただく。</p>
<p>・目標4は重点項目ということだが、1性の多様性について、LGBTを知っているというのは葛飾区だけの施策というよりは、日本の中でこういった言葉は認知が上がっていくだろうと思うので、一般的な印象を受けた。ここにぜひ入れるべきだと思うのが、去年の10月にオープンしたLGBTの相談窓口があることを知っているかということ。目標数値を定めて認知を上げていく。それにより必要な人が相談しやすくなる方が施策に結び付くのではないか。</p>	<p>・区の施策ではなく、一般的な指標になっている。窓口の認知度にしてはどうかという意見をいただいているので、目標3と合わせて持ち帰らせていただいて、また改めて提案をさせていただく。</p>
<p>・目標2「ワーク・ライフ・バランス情報誌の作成」や、目標3の新規は、「人権啓発紙による啓発」ということで、情報誌であるとか紙の媒体を作るといった計画があった。ただ、今あまり資料を紙で読む人が減ってきているのではないかと思う。実際にそれが認知につながっているのかというのが疑問。これからの計画なので、紙にこだわらずツールはこれからの若い人たちも含めて読まれるものにしてほしい。また、作って終わりではなく、検証して必要のないビラは作らなくても良いのではないか。</p>	<p>・人権啓発紙などは同じ内容のものを区のホームページなどにもアップはしているが、幾つかのツールで色んな方に見ていただくように工夫はしていかなければいけない。今の意見については、事務局に持ち帰らせていただいて反映させていきたい。</p>

委員のご意見・ご質問（要約）	事務局の回答（要約）
<p>・目標3、あらゆる暴力の根絶の二つ目「相談体制の充実」。家庭内の暴力だけでなく、近隣の人からの暴力に対する女性をどう守っていくか、ぜひ丁寧に答えられるセクションで、その人が精神的にも安心でき、またその人が望むような結果になるような相談窓口をぜひ作っていただきたい。たらいまわしにされて、なかなか要を得なかったということである。ぜひ実行性のある相談体制を構築していただきたい。</p>	<p>・さまざまな暴力等があると思う。区としては、色んな事情が背景にあるので、様々な部署に相談が入り、その部署で詳細に話を聞いて、区としてできる支援があるかを確認し、範囲を超えているようであれば、例えば、警察や東京都労働局等につなげていく。いずれにしても、相談内容を詳細に聞いて、区として受け止めていく対応をこれからもしていきたい。</p>
<p>・資料2、目標3①性暴力・ハラスメントの防止の「人権啓発紙による啓発」。企業向けの情報誌、既に『LooP』というものがあるが、それを増刷するのか、それとも新規に広報紙を作るのか。</p>	<p>・『LooP』は、ワーク・ライフ・バランスの情報を事業所に配布しているもの。今後区民向けということで、少し対象範囲を広げたワーク・ライフ・バランスの情報誌に変更して、こちらの人権啓発紙による啓発、企業向けは、新たに人権課題に特化した事業所向けに配布するものとして、『こんにちは人権』の企業版にしていこうと考えている。</p>
<p>目標3②「自立と安定した暮らしにむけた環境整備」の新規事業「養育費の受け取り支援事業」。養育費をもらえるという時点で、生活上困難だが、もう少し上位だと思う。実際相談に当たると、生活上困難で、養育費も受けられず、3号分割、離婚分割、そういう年金の相談を出される方が困窮しているので、新規事業のもう少し手前の段階で、相談できるような窓口との連携、他事業との連携はないか。</p>	<p>・その方がどういう家族構成か、お子さんが何人だとか様々な背景を抱え、どこの相談窓口につながっていくか、どういう支援を望まれているかによると思う。例えば、ひとり親の家庭への支援事業など、様々な事業を区としても実施しているので、やはり一人一人の状況をきちっと、最初の担当課で受け止めて支援につなげていくという形でやっていきたい。</p>

委員のご意見・ご質問（要約）	事務局の回答（要約）
<p>・情報をどういうふうに発信するか。啓発紙発行が様々なところにあるが、紙媒体だけでいいのか。誰もがスマホなどデジタルデバイスを持っているので、恐らく両方になってくる。そこをぜひ事務局でもご検討いただきたい。</p>	
<p>資料2目標4のこのLGBTに関するところ。LGBTとLGBTsを、意図があって使い分けているのか。</p>	<p>・啓発物は、まずLGBTということで、入りやすい感じで皆さんに啓発物を作って理解促進に努めているもの。この啓発物は、当事者団体に協力をいただきながら、どういうふうな表記にするかなど相談しながら作っている。新規のLGBTs相談の実施の「s」は、ここは実際にLGBT以外の人も相談に来るだろうということで「s」を付けて実施をしている。</p>

3 第5回審議会のまとめ

各委員からの質問に対して、その場で説明できるものは説明し、「相談窓口の目標数値についてもう少し強気でも良い」「LGBTの相談窓口があることを知っているかを目標にした方が良い」「紙媒体の効果の検証や他ツールの工夫」など、委員から出された意見に対して即答できなかったものについては、庁内で検討した上で、再度、提案する。